教私第３２０８号

令和７年３月６日

各　私立幼稚園・認定こども園　設置者　様

　 大阪府教育庁私学課長

令和６年度　貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類等の

公認会計士等の監査報告書の添付免除申請について（通知）

学校法人は、私立学校振興助成法第14条第３項の規定に基づき、公認会計士等の監査を受け、その監査報告書を計算書類に添付することになっています。ただし、一会計年度に一学校法人に交付される同法第９条の規定に基づく私立学校経常費補助金等の額が1,000万円に満たない場合は、監査報告書添付の免除を受けることができます。

　　つきましては、添付の免除を希望する学校法人は、下記１に示す書類を御提出ください。

記

１　提出書類

1. 監査報告書の添付免除許可申請書（別紙様式）
2. 監査報告書の添付免除許可申請に係る理事会の決議録の写し

２　提出期限 令和７年４月30日（水）　必着

３　提出先 〒540‐8570　大阪市中央区大手前３－１－43　大阪府庁新別館南館10階

大阪府教育庁私学課 幼稚園振興グループ

ＴＥＬ 06－6210－9273　　ＦＡＸ 06－6210－9276

４　その他

* 私立学校法の一部を改正する法律（令和５年法律第21号）による改正後の私立学校振興助成法附則（令和５年５月８日法律第21号）第２項において、「施行日前に開始した会計年度に係る前条の規定による改正前の私立学校振興助成法第14条第１項の補助金の交付を受けた学校法人（略）の貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類、収支予算書及び監査報告書の作成及び届出については、なお従前の例による。」と規定されていることに伴い、令和６年度に関する本件対応につきましては、現行私立学校振興助成法の規定に則り対応することとなります。
* 「令和６年度　貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類等」の提出については、５月頃に別途案内します。

担　当：大阪府教育庁私学課

幼稚園振興グループ　下山

ＴＥＬ：06-6941-0351（内線4815）